

# 浦和大学

令和6年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

令和7年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 浦和大学

### I 評価結果

#### 【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

学校法人九里学園は校訓である「実学に勤め徳を養う」を建学の精神として、学部・学科の教育目的と併せて、学則で定めている。また、「浦和大学のミッション」及び「浦和大学のビジョン」を制定し、「社会に役立つ“真の優しさ”を育む」をミッションに据え「実学教育」と「徳育」を個性・特色として使命・目的及び教育目的を設定している。

使命・目的や教育目的、教育研究活動全般について、役員、教職員が関与・参画するとともに社会情勢に対応して、学部・学科の改組につなげている。使命・目的や教育目的は、「STUDENT HANDBOOK」、大学案内、ホームページなどで学内外へ周知している。

大学は第2期中期計画の中で重点的課題を掲げ、使命・目的及び教育目的を達成するために必要な学部・学科等の教育研究組織を整備している。

#### 「基準2. 学生」について

教育目的を踏まえた学部・学科ごとのアドミッション・ポリシーを定めて周知している。アドミッション・ポリシーに沿った入学者の受入れを、公正かつ適切な体制のもとに運用している。一部学科で収容定員が未充足であるものの、全学的な学生受入れ数の維持に努めている。

教職協働による細やかな学修支援が適切に行われ、障がいのある学生に対する合理的配慮などの必要な対応を行い、キャリアガイダンスやインターンシップなど、キャリア教育にも適切に取り組んでいる。学生委員会を中心に、学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談、学生の課外活動への支援、独自の経済的支援策にも取り組んでいる。

緑多きキャンパスで学修環境は適切に整備され、有効に活用している。学生の意見・要望を収集し対応するなど適切に取り組んでいる。

#### 〈優れた点〉

- キャリア支援事業やインターンシップなどの多様な手法により、手厚いキャリア形成支援を行い、高い就職率を維持している点は評価できる。
- 学生の経済状況に鑑みて、学費の減免制度や家賃補助、バス通学定期代の一部補助、「100円食堂」などの独自の学生サービスを実施している点は評価できる。

#### 「基準3. 教育課程」について

教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーに基づき、単位認定基準、卒業認定基準等を

学則、履修細則で定め、学内外に適切に周知するとともに、厳正に運用している。

教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーは、ディプロマ・ポリシーとの整合性、一貫性を確保している。教育課程はカリキュラム・ポリシーに沿って体系的に編成され、教養教育も適切に実施されている。履修登録単位数の上限設定など、単位制度の実質を保つための工夫を行っている。アクティブ・ラーニングを含む教授方法・内容の改善を推進するための組織体制を整備し運用している。

ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を点検・評価するために、入学時から卒業まで学生の学修状況、資格取得状況や就職状況の調査を実施し、その把握・分析に努め、学修成果の点検・評価の結果を教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックしている。

#### 「基準4. 教員・職員」について

学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制を「浦和大学組織・管理・事務分掌規程」などの規則に基づき整備している。大学の意思決定の権限と責任は明確であり、また、副学長を適切に配置している。教授会は適切に機能し、事務組織は、少数精鋭、適材適所を基本とし、教学マネジメントを適切に構築している。

専任教員数及び教授数を適切に確保・配置し、教員の採用・昇任は「浦和大学教育職員選考規程」などの規則に基づき運用している。FD(Faculty Development)活動は、FD委員会により組織的に実施と見直しを行っている。職員は、人事評価制度により資質向上を図り、「スタッフ・ディベロップメント(SD)推進委員会規程」に基づき、研修の組織的な実施と外部研修会への参加など、職員全体の改善・改革へつなげている。研究環境を整備し、「浦和大学研究倫理審査規程」などを厳正に運用し、研究活動に関する規則を整備し、物的支援と人的支援を適切に行っている。

#### 〈優れた点〉

○各副学長は、大学改革担当・高大連携担当・IR(Institutional Research)担当と組織上の位置付け、役割も明確であり、機能していることから権限の適切な分散と責任の明確化に配慮された教学マネジメントが構築されていることは評価できる。

#### 「基準5. 経営・管理と財務」について

経営の規律と誠実性を維持するために寄附行為など各種規則を整備し、適切な運営を行っている。情報の公表は、法令等に基づき適切である。使命・目的を実現するために中期計画を策定し、環境や人権、安全への配慮も適切である。

理事会は、法人の最高意思決定機関として適切に運営し、理事の構成、出席状況も良好である。法人及び大学の連携の場として「大学経営会議」などを設け、理事長がリーダーシップを発揮する内部統制環境を整備し、教職員の提案をくみ上げる仕組みや相互チェックも機能している。監事の選任や職務も適切で、評議員の選任、評議員会への出席状況なども適切である。

中期計画及び財務計画に基づく財務運営を行い、安定した財務基盤を維持している。会計処理は諸規則の定めにより、学校法人会計基準を遵守して厳正に実施している。監査体

制は、監事及び外部監査人並びに内部監査による三様監査体制が構築され、厳正に実施している。

〈優れた点〉

○監事は、理事長と内部監査室とともに、年度始めにその年の監査計画を策定するための「学校法人九里学園監事会」を行うとともに、「監事監査実施方針」及び「定期内部監査及び監事監査」などに関わり、監事としての職務を適切に行っていることは評価できる。

「基準 6. 内部質保証」について

「浦和大学内部質保証の基本方針」「浦和大学内部質保証推進規程」で内部質保証の方針を明示し、恒常的組織体制として「内部質保証推進委員会」「自己点検・評価委員会」などを設置することを定めている。

学則第 2 条において自己点検・評価の実施及び公表を定め、これにより、毎年度、エビデンスに基づく自主的・自律的な自己点検・評価を実施して、学内外へ公表している。IR 委員会、IR 推進室を設置して、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行う体制を整備している。

内部質保証推進委員会は、三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）、中期計画、事業計画及び進捗状況などを点検・保証するアセスメント・プランを策定し、PDCA サイクルを循環させ、三つのポリシーを起点とした内部質保証を推進している。

〈優れた点〉

○浦和大学アセスメント・プランを定め、入学前、入学時、在学中、卒業時、卒業後の各時期に、機関レベル、学科レベル、授業科目レベルにおいて検証方法を定め、三つのポリシーに基づく評価を適切に実施していることは評価できる。

総じて、大学は創立者九里總一郎氏が掲げた建学の精神「実学に勤め徳を養う」及び大学のミッション「社会に役立つ“真の優しさ”を育む」の実現に向けて、教職協働での学修支援、教育研究環境の整備、内部質保証のための自主的・自律的な点検・評価を実施し、その結果を踏まえた PDCA サイクルを循環させ、教育の改善・向上に取組み、「実学教育」と「徳育」を個性・特色とした地域に根差した教育・研究を着実に展開している。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準 A.実学教育の支援と社会・地域連携」については、基準の概評を確認されたい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

【評価】

基準 1 を満たしている。

#### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

#### 【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

#### 〈理由〉

学校法人九里学園は「実学に勤め徳を養う」を建学の精神として掲げ、学部・学科の教育目的と併せて、学則で定めている。建学の精神を分かりやすく表現した「浦和大学のミッション」及び「浦和大学のビジョン」を制定するとともに、「社会に役立つ“真の優しさ”を育む」をブランド・コンセプトに据え、「実学教育」と「徳育」を個性・特色として示している。使命・目的及び教育目的並びに学部ごとの個性・特色を、各学部・学科の教育目的で明示し、簡潔に文章化している。社会情勢に対応して、使命・目的及び教育目的の見直しを行い、学部・学科の改組につなげている。

#### 1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

#### 【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

使命・目的や教育目的及びそれらを踏まえた教育研究活動全般について、理事会、大学経営会議、内部質保証推進委員会、部局長協議会、教授会などで審議することにより、策定及び見直しに役員、教職員が関与・参画している。これらの会議体で審議した事項は、管理職によって各部署に共有されている。使命・目的や教育目的は、オリエンテーションなどで学生に説明され、石碑、校訓額、「STUDENT HANDBOOK」、大学案内、ホームページなどにより、学内外へ周知されている。大学は、使命・目的及び教育目的を反映した三つのポリシー、平成 28(2016)年度から令和 2(2020)年度までの第 1 期中期計画及び令和 3(2021)年度から令和 7(2025)年度までの第 2 期中期計画を策定し重点的課題を掲げ、これらを達成するために必要な学部・学科等の教育研究組織を整備している。

## 基準 2. 学生

### 【評価】

基準 2 を満たしている。

### 2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 〈理由〉

教育目的を踏まえつつ、学部・学科ごとのアドミッション・ポリシーを定め、ホームページや大学案内により周知している。入学者選抜試験は、アドミッション・ポリシーに沿って実施し、判定に至るまで適切に実施、検証している。一部学科で収容定員が未充足であるが、全学的な在籍学生数の確保に努めている。今後、更なる努力により学科の定員を満たすよう期待したい。

一般選抜試験の問題は、全て大学自らで作成を行うなど、入学者選抜試験を公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに実施している。

### 〈改善を要する点〉

○こども学部学校教育学科では、収容定員充足率が 0.7 倍未満であり、定員充足に向けた改善が必要である。

### 〈参考意見〉

○こども学部こども学科の収容定員が未充足であるため、定員充足に向けた取組みが望まれる。

### 2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA( Teaching Assistant) 等の活用をはじめとする学修支援の充実

### 【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 〈理由〉

学期ごとのオリエンテーションでの説明やシラバスの利活用、欠席調査と個別指導、個別面談など、教職員協働による細やかな学修支援が適切に行われている。全学的にオフィ

スアワーを実施しており、「図書・情報センター」と「福祉教育センター」「こどもコミュニケーションセンター」などの部署が学修支援を行っている。

障がいのある学生に対する配慮も行われており、また、中途退学、休学及び留年の対策としては、理由を把握し、修学担当教員が相談に当たるなど必要な対応をしている。

## 2-3. キャリア支援

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### 【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 〈理由〉

多様な業界・業種による企業などの学内セミナーやイベントのほか、保育士会や幼稚園協会などの地元ステークホルダーの協力を得た行事も開催している。また、キャリア支援事業やインターンシップなどを積極的に行うなど、多種多様なキャリア形成支援に取り組むことにより、全学科において高い就職率を維持している。

ジェネリックスキル測定テストの1年次と3年次の比較・分析にも取り組み、教育課程内外を通じて、全学的に学生の就職・進学に関する相談支援体制を整備している。

#### 〈優れた点〉

○キャリア支援事業やインターンシップなどの多様な手法により、手厚いキャリア形成支援を行い、高い就職率を維持している点は評価できる。

## 2-4. 学生サービス

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### 【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 〈理由〉

毎月学生委員会を開催し、学生サービスや厚生補導に関する議題を審議し、対応に当たっている。学生の心身に関する健康相談、心的支援、生活相談は、「オレンジとんとん」「保健室」「ほっとコミュ」を設置し対応に当たるなど、適切に運営されている。また、学生の課外活動への支援も、ハード・ソフト面とも適切に行われている。

独自の経済的支援策として、複数の奨学金や学費減免制度を整備しており、大学全体として学生生活安定のための支援に取り組んでいる。

#### 〈優れた点〉

○学生の経済状況に鑑みて、学費の減免制度や家賃補助、バス通学定期代の一部補助、「100円食堂」などの独自の学生サービスを実施している点は評価できる。



## 2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

### 〈理由〉

緑多き自然の中のキャンパスでは、教育と学修、福利厚生のための施設が十分に整備され、有効に活用されている。大学は ICT（情報通信技術）環境を整備し、実習教室や適切な規模の図書館等の施設も活用している。

バリアフリーは十分に整備されており、全ての棟への車椅子での移動を可能にしている。

学修効果の向上のために、新型コロナウイルス感染症拡大前から少人数教育に取り組んでおり、授業を行う上での学生数は適切に管理されている。

## 2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

### 〈理由〉

学修支援に関する学生の意見・要望の分析・把握について、教務課や「福祉教育センター」「障がい学生支援室」「修学担当教員」などがその都度対応している。学修支援体制の改善のために在学生アンケートを実施し、状況の把握・分析に努めている。

学生生活や学修環境に関する学生の意見・要望は、「修学担当教員」や学友会リーダー、学内の担当委員会、担当部署等の複数のチャンネルを通してくみ上げられ、対応している。

ソフト・ハード環境ともに整備しながら、全学的に教職員協働により、学修支援と学生生活への対応、学修環境の整備に取り組んでいる。

## 基準 3. 教育課程

### 【評価】

基準 3 を満たしている。

### 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

- 3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知
- 3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知
- 3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

#### 【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

#### 〈理由〉

教育目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページを通して学内外に周知している。ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、卒業認定基準を学則、履修細則で適切に定め、「STUDENT HANDBOOK」やシラバスで学生に周知されており、かつ、厳正に適用されている。シラバスにおいて、当該科目とディプロマ・ポリシーとの関連性が明示されており、学修の目的が明確になっている。

### 3-2. 教育課程及び教授方法

- 3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
- 3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

#### 【評価】

基準項目 3-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

教育目的を踏まえたカリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーとの整合性、一貫性を確保しつつホームページなどで明示、周知されている。教育課程はカリキュラム・ポリシーに沿って体系的に編成され、履修モデルを提示して学生が見通しをもって学べるようになっている。全学的な教養教育委員会を設置し、幅広い教養教育が適切に実施されている。履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫を行っている。アクティブ・ラーニングを含む教授方法・内容の改善を進めるために組織体制を整備し運用している。

### 3-3. 学修成果の点検・評価

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

**【評価】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**〈理由〉**

三つのポリシー、特にディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果を明示している。学生の学修状況、資格取得状況や就職状況の調査を実施しており、例えば「学修時間及び学修行動に関するアンケート調査」を実施して学修状況の把握に努めている。また、卒業時アンケートや企業アンケートも実施して、入学時から卒業までの学修成果の点検・評価を行い、その結果は教育内容・方法及び学修指導の改善にフィードバックされている。学修成果の点検・評価は、各種委員会への報告の他、自己点検・評価書にまとめられ、「内部質保証推進委員会」に報告され、学長の指示を経て、実際の改善につながられている。

**基準 4. 教員・職員**

**【評価】**

基準 4 を満たしている。

**4-1. 教学マネジメントの機能性**

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

**【評価】**

基準項目 4-1 を満たしている。

**〈理由〉**

学長がリーダーシップを適切に発揮するための補佐体制を「浦和大学組織・管理・事務分掌規程」及び各会議体の規則などに基づき整備している。学長は、使命・目的の達成のため、教学マネジメントを構築し、大学の意思決定の権限と責任を明確にしている。副学長は適切に配置され、それぞれが組織上の位置付け及び役割を明確にしており、機能している。教授会は、組織上の位置付け及び役割を明確にしており、機能している。学長は、教授会などに意見を聴くことを必要とする教育研究に関する重要な事項をあらかじめ定め、周知している。事務組織の編成及び配置は、少数精鋭、適材適所を基本とし、教学マネジメントの遂行に必要な職員を適切に配置し、役割を明確にしている。

**〈優れた点〉**

- 各副学長は、大学改革担当・高大連携担当・IR(Institutional Research)担当と組織上の位置付け、役割も明確であり、機能していることから権限の適切な分散と責任の明確化に配慮された教学マネジメントが構築されていることは評価できる。

#### 4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

##### 【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 〈理由〉

教育目的及び教育課程に即した運営を行うため、設置基準に定める専任教員数及び教授数を確保し、適切に配置している。教員の採用・昇任は「浦和大学教育職員選考規程」「浦和大学教育職員審査規程」「浦和大学教育職員審査内規」などの各種規則に基づき、適切に運用している。FD活動は、学生による授業評価アンケート、FD委員会主催のFD研修会、学長及び副学長等による「新任教員研修」の三つの活動を主たる柱として組織的に実施している。なお、授業評価アンケートの評価点が著しく高い教員は、学長が表彰している。FD活動の見直しは、FD委員会を中心に組織的に行っている。

#### 4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

##### 【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

##### 〈理由〉

人事評価制度により、職員各自が設定した評価項目を自己評価し、所属長による能力評価、行動評価の査定について面談を通じてフィードバックして資質向上を図っている。

「スタッフ・ディベロップメント(SD)推進委員会規程」に基づき、スタッフ・ディベロップメント(SD)推進委員会を定期的に開催しており、職員の資質・能力向上のための研修などの組織的な実施とその見直しを行っている。外部で開催される各種研修会への参加を積極的に促し、出席した職員は研修成果をスタッフ・ディベロップメント(SD)推進委員会で報告するなど、職員全体のスキルアップを図り、改善・改革へつなげるよう努力している。

#### 4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

##### 【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

〈理由〉

教員には個別の研究室を配置するなど、快適な研究環境を整備している。研究紀要は年 2 回刊行されており、兼任教員も含めた投稿環境を整えている。研究倫理については「浦和大学研究倫理審査規程」など関係規則を整備し、「研究倫理審査委員会」にて厳正に運用している。研究活動における不正行為の対応として、「研究活動の不正行為への対応等に関する規程」「公的研究費の不正防止に関する規程」などの関係規則を整備し、研究活動の不正行為を定義し、学長の権限のもと、不正防止体制を整えている。研究活動への資金配分については「特定研究助成に関する規程」など、関係規則を整備し、物的支援と人的支援を行っている。

**基準 5. 経営・管理と財務**

【評価】

基準 5 を満たしている。

**5-1. 経営の規律と誠実性**

- 5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
- 5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

〈理由〉

経営の規律と誠実性を維持するために寄附行為をはじめとした法人の組織倫理に関する各種規則を整備し、適切な運営を行っている。情報の公表は、私立学校法第 63 条の 2 及び学校教育法施行規則第 172 条の 2 などの法令に基づき、ホームページ上で適切に行っている。法人の使命・目的を実現するための継続的な努力として、第 2 期中期計画を策定し、教育研究等の質の向上に関することなどを含め、五つの重点的課題に取り組んでいる。環境や人権への配慮として「環境方針及び年次計画」及び「学校法人九里学園ハラスメント防止規程」等を策定・整備している。安全への配慮として「浦和大学防災等危機管理規程」等にとり、学内外に対する危機管理の体制を整備し、適切に機能している。

**5-2. 理事会の機能**

- 5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

〈理由〉

法人は、使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制として理事会を整備している。理事会は、法人の最高意思決定機関として寄附行為のほか各種規則にのっとり、重要な規則の制定・改正・施行、理事の選任、事業計画の確実な執行など適切に運営している。理事の構成は、学内理事に偏らず、豊富な社会経験や高度な見識を持つ学外理事も入り、バランスよく構成されている。各理事の出席状況は良好で、欠席時の委任状の内容についても適切である。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能的性

【評価】

基準項目 5-3 を満たしている。

〈理由〉

法人及び大学の各管理運営機関の意思疎通と連携の場として大学経営会議、学生確保・大学改革推進委員会、人事委員会といった協議組織を設け、適切に意思決定を行っている。これらの協議組織は、理事長がリーダーシップを発揮できる内部統制環境及び教職員の提案などをくみ上げる仕組みとして整備している。大学経営会議は、法人及び大学の各管理運営機関が相互チェックする体制として適切に機能している。監事は、寄附行為にのっとり選任され、理事会及び評議員会などに出席している。監事は、「学校法人九里学園監事会」「監事監査実施方針」「定期内部監査及び監事監査」などに関わり、監事としての職務を適切に行っている。評議員は、寄附行為にのっとり選任され、評議員会への出席状況は適切である。

〈優れた点〉

○監事は、理事長と内部監査室とともに、年度始めにその年の監査計画を策定するための「学校法人九里学園監事会」を行うとともに、「監事監査実施方針」及び「定期内部監査及び監事監査」などに関わり、監事としての職務を適切に行っていることは評価できる。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価】

基準項目 5-4 を満たしている。

〈理由〉

第2期中期計画及びその裏付けとなる財務計画に基づく財務運営を行っている。第2期

中期計画は、大学経営会議など学内の主要会議で検討されており、その中で財務運営の確立を最重点事項と位置付け、併設高等学校等との連携強化を推進している。収容定員未充足の状態が影響し、大学の経常収支差額の支出超過が大きくなっているが、法人全体では、令和 5(2023)年度決算における貸借対照表の主要な比率である積立率、運用資産余裕比率など高い水準を保っており、借入金もなく、安定した財務基盤が維持されている。使命・目的及び教育目的の達成のため、寄付金収入など外部資金の導入の努力を行っている。

〈参考意見〉

○大学の収容定員未充足により経常収支差額の支出超過が継続していることもあり、第 2 期中期計画の内容に沿って計画通り進めることが望まれる。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価】

基準項目 5-5 を満たしている。

〈理由〉

会計処理は経理規程などの諸規則により、学校法人会計基準を遵守して厳正に実施している。予算編成については必要な時期に補正予算が組まれ、経理規程にのっとり、評議員会の意見聴取を経て理事会で決議されている。監査体制については独立監査人が適切に監査を行っており、監事に対して定期的に監査結果の説明が行われている。日常より独立監査法人と監事が定期的に意見交換し、連携が図られている。内部監査は管理規程、内部監査規程に基づき厳正に実施している。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

〈理由〉

「浦和大学内部質保証の基本方針」「浦和大学内部質保証推進規程」を定め全学的な方針を明示している。「浦和大学内部質保証の基本方針」において、内部質保証推進委員会、自

自己点検・評価委員会などを設置することを定め、恒常的組織体制及び責任体制を明確にしている。内部質保証推進委員会は、自己点検・評価委員会等と協力して内部質保証を推進する中心的役割を担い、「内部質保証に関する方針及び手続の策定」「中期計画の策定」「自己点検・評価の方針及び評価項目等の策定」「3ポリシーの策定」などを行っている。また、自己点検・評価等の結果に基づく改善・向上策の策定を行い、それらを含む内部質保証に関する情報を適切に公表している。

#### 〈参考意見〉

○内部質保証の組織の一つとして、「浦和大学内部質保証の基本方針」「浦和大学内部質保証推進規程」に外部評価委員会の設置を定めているが、規則との整合性、責任体制の確立及び自己点検・評価の観点から、早急に組織するなど対応することが望まれる。

### 6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

- 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有
- 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

#### 【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

学則第2条において自己点検・評価の実施及び公表を定め、内部質保証推進委員会及び自己点検・評価委員会を設置して自主的・自律的な自己点検・評価を実施する体制を構築している。自己点検・評価委員会は、「内部質保証推進規程」「自己点検・評価委員会規程」の通り、毎年度各委員会及び部署の実態を反映したエビデンスに基づく自己点検・評価を実施して、その結果を自己点検・評価報告書として学内で共有するとともにホームページで公開し社会へ公表している。

「浦和大学 Institutional Research(IR)委員会規程」に基づき学長直轄の IR 委員会、IR 推進室を設置して、現状把握のための十分な調査・データの収集と分析を行える体制を整備している。

### 6-3. 内部質保証の機能性

- 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

#### 【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

#### 〈理由〉

内部質保証推進委員会は、大学及び各学科の三つのポリシーを策定して、三つのポリシーに沿った中期計画、事業計画を策定している。加えて、内部質保証のために中期計画及



び事業計画の進捗状況などを点検・保証するアセスメント・プランを策定して、三つのポリシーを起点とした内部質保証を推進している。

自己点検・評価委員会及び外部評価委員がアセスメント・プランに沿って、年度ごとの点検・評価を実施するなど、内部質保証のための大学全体と各学科のPDCAサイクルを循環させる仕組みを確立しており、中期計画及び事業計画に基づいた大学運営の改善・向上のための内部質保証が機能している。

#### 〈優れた点〉

○浦和大学アセスメント・プランを定め、入学前、入学時、在学中、卒業時、卒業後の各時期に、機関レベル、学科レベル、授業科目レベルにおいて検証方法を定め、三つのポリシーに基づく評価を適切に実施していることは評価できる。

### 大学独自の基準に対する概評

#### 基準A. 実学教育の支援と社会・地域連携

##### A-1. 福祉教育センターによる実学教育の支援

- A-1-① 実習教育に対する支援の適切性
- A-1-② 資格取得に関する学修支援の適切性

##### A-2. こどもコミュニティセンターによる実学教育の支援と社会・地域連携

- A-2-① 実習・演習教育支援の適切性
- A-2-② 教職課程を支える体制整備
- A-2-③ 社会・地域連携による実践的教育の適切性

#### 【概評】

福祉関連資格の取得を目指す学生に対する学修支援のために、「福祉教育センター」を設置し、実習担当教員や障がい学生支援委員会と連携して、実習教育関連の資料整備、実習に関する相談、障がい学生への実習支援、ボランティア活動を通じた学修支援を行うなど実習教育について適切に支援している。また、資格取得に関する学修支援のうち社会福祉士国家試験に関する学修支援では、受験学習の環境整備をはじめ、1年次から4年次あるいは卒業後も含めて切れ目のない支援に取り組んでいる。介護職員初任者研修に関する学修支援では、令和5(2023)年度より介護職員初任者研修を学内で講座として開講しており、「福祉教育センター」が講座開講や受講のための支援を行っている。このように、資格取得に関しても適切な学修支援が行われている。実習・演習及び教職課程の支援のために、「こどもコミュニティセンター」を開設している。センターでは学内外の多種多様な実習・演習教育の支援、教職課程の支援、地域連携による実践でもある「親子のひろば ぽっけ」の運営に教職協働で取り組んでおり、実習・演習教育を適切に支援している。教職課程を支える体制の整備では「教職課程自己点検・評価報告書」作成を通して、教職課程の質の確保に努めている。教職課程が学科横断的に配置されていることから支援体制も学科横断的

に組織され、PDCA サイクルの確立を通じて質の高い教員養成に取り組んでいる。社会・地域連携による実践的教育でもある「親子のひろば ぽっけ」は、「これまでの実践も積重ね」というように、常に取組みの工夫を考える姿勢が、建学の精神にある「実学」と「徳」とを結びつける教育の要となるとともに、これからの充実と発展が期待できる。

